

(案)

資料5

SIP第3期 サブPDの選定について(更新)

令和5年3月30日

ガバニングボード決定

令和5年4月6日更新

令和5年4月13日更新

令和5年4月20日更新

「戦略的イノベーション創造プログラム運用指針(ガバニングボード決定 令和4年1月23日改定)」に基づき、PDから別添「SIP第3期 サブPD推薦書」により推薦のあった者を、サブPDとして選定する。